

第5回 孤独・孤立対策推進会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和8年5月28日(木) 17:30～18:00
2. 場所：中央合同庁舎第8号館5階共用B会議室
3. 出席者：

【構成員等】

黄川田 仁志	内閣府特命担当大臣
津島 淳	内閣府副大臣
古川 直季	内閣府大臣政務官
林 幸宏	内閣府審議官
吉中 孝	内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)
	【代理出席】
成松 英範	内閣府孤独・孤立対策推進室長
南 順子	内閣府孤独・孤立対策推進室長代理
岡田 恵子	内閣府男女共同参画局長
土屋 暁胤	警察庁長官官房総括審議官【代理出席】
伊藤 誠一	金融庁総合政策局審議官【代理出席】
日下部 英紀	消費者庁次長
齊藤 馨	こども家庭庁支援局長
岡田 智裕	デジタル庁審議官(国民向けサービスグループ)
大場 寛之	復興庁厚生労働班参事官【代理出席】
中井 亨	総務省大臣官房政策立案総括審議官
村松 秀樹	法務省大臣官房政策立案総括審議官
實生 泰介	外務省領事局長
弓 信幸	財務省大臣官房審議官
橋爪 淳	文部科学省大臣官房審議官【代理出席】
河野 恭子	厚生労働省政策立案総括審議官【代理出席】
澤井 景子	農林水産省消費・安全局審議官【代理出席】
江澤 正名	経済産業省商務情報政策局商務・サービス政策統括調整官【代理出席】
笠尾 卓朗	国土交通省総合政策局官房審議官(総合政策)
	【代理出席】
飯田 博文	環境省大臣官房政策立案総括審議官【代理出席】
廣瀬 律子	防衛省人事教育局長

【説明者（ヒアリング団体等）】

根岸 督和 特定非営利活動法人あなたのいばしょ理事長

（議事次第）

孤独・孤立対策重点計画について

○成松室長 ただ今から、「第5回孤独・孤立対策推進会議」を開催いたします。司会進行を務めさせていただきます、内閣府孤独・孤立対策推進室長の成松です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は、「孤独・孤立対策重点計画」について、重点計画の実施状況の報告、「孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議」における有識者意見の報告、及び関係機関からのヒアリングを予定しております。

まずはじめに、私から、「重点計画」について御報告いたします。

資料1をご覧ください。

資料1の1ページ目は、孤独・孤立対策推進法の概要です。孤独・孤立対策推進法におきましては、法律に基づく重点計画について、内閣総理大臣を本部長とし全閣僚を構成員とする孤独・孤立対策推進本部において決定する旨、法律上定められているところです。

2ページ目ですが、昨年令和7年に改定しました重点計画のポイントです。地方公共団体への伴走支援、NPO等の取組支援等の取組の推進や、孤独・孤立状態の予防を目指した取組の強化、そしてエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組という3本柱について取組を強化し、引き続き重点的に推進をすることとしました。また、「現在直面している課題」と「中長期的な課題」について新たに重点取組事項に盛り込んでおります。

まず、「現在直面している課題」につきましましては、令和6年の小中高生の自殺者数が過去最多となったということを受けて、こども・若者の孤独・孤立状態の予防に向けた取組を推進することにいたしました。次に、「中長期的な課題」については、2050年度には、全世帯の44.3%が単身世帯になるとの推計や、孤立死者数の推計が約2万2千人となったことを受け、中長期的な視野に立ち、孤独・孤立状態の予防に向けた取組を強化することといたしました。

後程、この2点につきましましては、こども家庭庁と孤独・孤立対策推進室から取組を報告しますが、その他、関係省庁で取り組んでいただいている施策について参考資料のとおり、実施状況をとりとまとめておりますので御参照いただけますと幸いです。

3ページ目は、孤独・孤立対策重点計画の内容の充実に向けた進め方でございます。計画策定時や昨年改定時の流れを踏まえ、現行の「重点計画」に基づき、孤独・孤立対策の着実な推進に取り組みつつ、本日の推進会議において、「孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議におけるこれまでの議論」や、官民連携プラットフォームにおける継続的な議論の状況等について報告いただきます。

資料1に関しまして、私からの御説明は以上です。

○成松室長 昨年の改定で新たに重点事項として盛り込みました事項についての取組事項を、御報告をお願いしたいと思います。

○齊藤局長 こども家庭庁支援局長の齊藤でございます。私から、資料2に基づきまして、こども・若者の孤独・孤立状態の予防に向けたこども家庭庁の主な取組について御説明を申し上げます。

先ほど御説明があったとおり、昨年の重点計画改定におきまして、小中高生の自殺者数が過去最多という極めて深刻な状況において、こども・若者の孤独・孤立状態の予防が重要な課題について受け止めてございます。

この資料の中で、先ほどの資料の中では、令和6年の数字として529名というふうになっておりますが、最新の数字としては、昨年の数字でさらに増えまして、538人というふうなことで、かなりの事態と認識してございます。

こうしたことから、こども家庭庁としては、そうした問題に対して、こどもや若者が地域の中で安心してつながることができる居場所づくり、そして、悩みを早期に受け止める伴走支援、そして、教育・福祉・地域が連携する地域ネットワークづくりを柱として取組を進めているところでございます。

まず、1点目として、こどもの居場所づくりでございますけれども、資料2の1ページ、2ページでございます。こども食堂や、児童館、フリースペースなど、家庭でも学校でもない多様な居場所づくりを支援してございます。具体的には、NPO等と連携をしたモデル事業や児童館等を活用した地域課題解決モデル事業を実施しており、地域の実情に応じた創意工夫ある取組を実施してございます。

また、自治体におけるこどもの居場所づくりコーディネーターの配置支援を進めておりまして、地域資源の把握、関係機関とのネットワーク形成、居場所につながないこどもの把握などを担う人材を配置することで、地域全体でこどもの居場所づくりを推進してございます。

2点目として「地域こどもの生活支援強化事業」でございます。資料の3ページです。本事業では、こども食堂等を活用して、食事の提供のみならず、体験活動、交流機会、学習支援などを通じ、多様かつ複合的な困難を抱えるこどもを早期に発見し、必要な支援につなげる取組を進めてございます。特に長期休暇中、居場所や食事支援を集中実施する仕組みを新たに設けるなど、孤立しやすい時期への対応も強化してございます。

さらに、要保護児童対策地域協議会と連携をして、支援を必要とするこどもに寄り添い、要支援児童等の支援強化加算を実施しており、地域での見守り体制の強化を図ってございます。

3点目の、アウトリーチ型の支援の強化でございます。資料の4ページを御覧ください。「支援対象児童等見守り強化事業」では、こども宅食等を行う民間団体との連携をして、支援ニーズの高いこどもや家庭を訪問して、状況の把握、食事の提供、生活習慣支援など

を実施してございます。支援を待つだけでなく、支援の側から子どもや家庭に出向くアウトリーチの視点を重視して、孤立の深刻化を防ぐ取組を進めているところでございます。

加えて、資料の次のページ、5ページでございますが「子ども・若者支援地域協議会」や「子ども・若者総合相談センター」の設置促進にも取り組んでございます。教育、福祉、医療、雇用等の関係機関等と連携をして、困難を抱える子ども・若者を切れ目なく支える体制づくりを進めているところでございます。

さらに、最後のページです。6ページでございます。地域全体でいじめ・不登校に向き合う体制づくりとして、いじめ・不登校等の学校に関係する多様な悩みに直面することも・保護者を支援するための関係機関のネットワーク構築及び支援の取組を推進するため、地域全体で、いじめなど学校関係の多様な悩みや、その背景にある課題をワンストップで受け止めて、子ども・保護者に寄り添い伴走支援をする人材の育成や体制整備等のモデルとなる事例の開発・実証等を行う「地域ネットワーク構築による子ども支援事業」を行っているところでございます。

資料2は以上でございますが、併せて資料2-1を追加で配付させていただいています。こちらを御覧ください。

これまで御説明したような、地域における居場所づくりや伴走支援、関係機関のネットワーク構築といった取組を基盤としながら、子ども家庭庁では先月、4月末から黄川田大臣の下で、子どもの自殺対策をさらに強化する新たな取組を進めているところでございます。

子どもたちは日本の未来そのものであり、子どもの命を守ることは日本の未来を守ることにはほかならないという黄川田大臣の強力なリーダーシップの下で、子どもの命と安全を徹底的に守る大臣プロジェクトの第1弾として「子ども・若者自殺防止総力戦略」を始動したところでございます。

その内容としては、自殺未遂者など、自殺に至る危険性が高い子どもに特に重点を置いて、早期に把握をし、関係機関が連携して継続的に支援をする体制を早急に整備するというものでございまして、そのために、大臣から知事等に直接要請をするための大臣協議の場の実施や、自治体の取組を子ども家庭庁が伴走支援すること、そして、自治体別の状況の見える化などを行うものでございます。

子ども家庭庁としては、引き続き、関係府省庁、地方公共団体、NPO等と連携しながら、地域全体で子どもの命を守る体制づくりに努めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

○成松室長 ありがとうございます。

引き続き、私のほうから資料3をお開きいただければと思います。それに基づいて、昨年、重点事項としました件について、取組の方向についてであります。

先ほど申し上げたように、1ページ目を開いていただいて、重点計画令和7年改定のポイントで、赤枠の部分に書いていますとおり、中長期的な視野に立って、孤独・孤立状態

の予防に向けた取組を推進していくことにしております。

次のページ、孤立死者数の推計という記載でございますが、こちらは警察庁が公表する「警察取扱死体のうち、自宅において一人暮らしで亡くなった方」をベースに「孤立死ワーキンググループ」が出した考え方に沿って、孤立死者数の推計を行ったものです。

結果につきましては、御覧のとおり、2万2222人となり、令和6年から366人の増加になっているというところでございます。

3ページ目でございます。政府の取組状況についてお話しいたします。

一番最初です。居場所・つながりづくりの推進という観点では、現行の「重点計画」の「人と人との『つながり』を実感できる地域づくりを行う」という基本方針を念頭に置かせていただきまして、つながりを生むための分野横断的な連携の促進に関しては、後ほど有識者会議の議論の状況をお伝えしますが、有識者会議において御議論を深めていただいている状況でございますし、次の括弧にございます民間企業におけるつながりづくりの推進ということで、若いうちから社会や地域につながるということが重要であるという観点で、民間企業におけるつながりづくりにも内閣府において取り組んでいるところでございます。

各府省庁におかれても、下の事例に書いていますけれども、こういった様々な取組が進められていると承知しております。

引き続き「孤独・孤立対策重点計画」に基づいて、我々としても、あるいは関係府省庁・地方公共団体・民間団体との密接な連携の下、孤独・孤立状態の予防のための取組を推進していければというふうに考えてございます。

私からの報告は以上でございます。

続きまして、資料4を御覧ください。こちらのほうは、先ほど申し上げた内閣府におけます有識者会議におけるこれまでの御議論を整理したものでございます。

おめぐりいただいて、1ページ目を御覧ください。こちらの有識者会議は、孤独・孤立対策の在り方に関して有識者の意見を聴取し、重要事項について検討することを目的としているものでございます。

今年の3月から有識者会議を再開し、テーマごとに関係省庁・地方公共団体・関係機関等からヒアリングを行い、議論を深めてまいりました。

このたび、菊池座長の下、これまでの議論を整理していますので、御覧いただければというふうに思います。

次のページをお開きください。ポイントだけ申し上げますと、有識者会議では「若者の孤独・孤立の予防に向けた取組」をテーマに議論を行いました。

そのうち、括弧で書いていますけれども、こども・若者の支援の在り方についての1つ目のポツです。こども・若者への支援に当たり、支援をしようとするとなかなか当事者に支援が届かず「支援臭」をなくして「ただ一緒にいること」が結果として支援につながるということ御意見もありました。

ここの同じところの4つ目ですけれども、生成AIとかSNSを相談の第一歩として利用しているケースが多くなっている。そういった特性も踏まえる必要があるのではないか。

その下のところですが、こども・若者の居場所づくりに当たっては、学校等との連携が重要であるほか、本人が気軽に話せる環境づくりや支援の担い手を支えて育てていく視点も重要というようなことなどの御意見をいただいております。

続いて、3ページ目で「地域における取組基盤の整備と担い手づくり」のページを御覧ください。

そのうちの上から2つ目のポツです。取組の基盤整備の在り方の中の2つ目のポツで、地方版プラットフォームの立ち上げ時から関係者間でイメージを共有することが重要ということでございますし、そのうちのところを見ていただきまして、7つ目ぐらいですか。自治体が地域にあるリソースの見える化やその組合せ方について気づきが得られるように、伴走支援を内閣府が行うことというような話。

次の括弧です。担い手づくりの在り方のうちの1つ目、世代を超えて、民間企業の従業員や学生など、様々な主体がごちゃ混ぜとなって地域づくりを行うことが重要であることというような御意見をいただいております。

続いて、4ページ目をおめぐりいただきまして、これは「つながりを生むための分野横断的な連携促進」ということでございます。

これは（「社会的処方」の基本的な考え方）の中の1つ目のポツで「社会的処方」は、地域への「つなぎ」とどまらず、その先の当事者を「支える」という観点も大事であるということ、あるいは4つ目ですけれども、医療、介護、福祉、社会教育等が包括的に連携した支援体制の構築が推進できるよう「社会的処方」の概念整理を行い、議論を進めることが大事であること。

また（つながり・居場所づくりの在り方）のところの1つ目のポツ、生活動線上にタッチポイントがあることが重要、地域の居場所の見える化を図ることも有効。

あるいはそれを下に下りていただいて（リンクワーカーの在り方）についてですけれども、2つ目のポツでございます。「支援される側」だった当事者が、リンクワーカーとして「支援する側」にもなることが期待される。そういった社会的処方の取組を広げていくためにも、地域の多様な人材、専門職に限らない人材の参画が必要ということなどの御意見をいただきました。

以上、有識者会議におけるこれまでの議論、ちょっと駆け足になりましたけれども、御報告でございます。

資料4については、以上でございます。

続きまして、昨年、官民連携プラットフォームの総会にて議長をお務めいただきました、NPO法人あなたのいばしょの根岸理事長から、プラットフォームの取組状況についてヒアリングを行います。

よろしくお願いたします。

○根岸理事長 ただいま御紹介にあずかりました、NPO法人あなたのいばしょ理事長の根岸と申します。24時間365日のチャット相談窓口を事業として実施しております。

私のほうから、官民連携プラットフォームを代表し、直近の取組を中心に、活動の状況の報告及び意見を述べさせていただきたいと思います。

次のページを御覧ください。

この官民連携プラットフォームは、全国ベースでの官・民・NPO等の水平連携の基盤として令和4年に設立されました。このプラットフォームは、NPO等の支援団体や関係府省庁等で構成されておりますが、年々、加盟団体が広がっており、会員総数は令和8年4月1日時点で687団体となっております。プラットフォームでは、内閣府と協力し、声を上げやすい社会づくりに向けた普及啓発として、強化月間における広報や「つながりサポーター」の普及の取組を実施するとともに、孤独・孤立に悩む方々に向けて相談支援活動を実施しております。

次のページを御覧ください。

毎年5月を孤独・孤立対策強化月間と定め、令和8年度においても「あなたの悩みに、誰かにつながる安心を。」といったメッセージの下、広報ポスターや月間特設サイトの開設などを通じて、孤独・孤立対策の周知・啓発や取組紹介をプラットフォームの幹事団体や会員団体と連携・協力しながら進めているところでございます。

次のページを御覧ください。

次に「つながりサポーター」の取組について説明いたします。「つながりサポーター養成講座」では、孤独・孤立に関する社会背景について学んでいただいて、身の回りの人に関心を持ち、日常の何気ない場面での気づきや声かけなど、できる範囲で困っている人をサポートしようとする機運を高めるための取組を行っております。この「つながりサポーター養成講座」は動画配信も行っており、いつでもどこでも誰でも受講できる環境を提供しております。

「つながりサポーター」は令和6年度から本格実施となり、令和7年度は、内閣府の事業により、前年度の倍以上の約60か所で講座が開催されました。また、この養成講座で初めて出会った方々が、それぞれの抱えている課題を共有するなどを通じて、地域の横のつながりが徐々に生まれていると実感しており、引き続き、広く社会全体に波及するよう、取組を進めてまいりたいと思います。今後は、より裾野を広げるために、さらなる養成講座の実施と、こどもたちが集まる場所での開催に努めていければと考えております。

次のページを御覧ください。

さらに、悩みを抱えている方が気軽に相談できる窓口として「孤独・孤立相談ダイヤル（#9999）」を、多くの公的機関等が閉まる年末年始期間とゴールデンウィーク期間中に実施しております。電話だけでなく、メールやチャットでも相談を受け付け、プラットフォームの会員団体が主体的に協力して、状況に合わせた相談支援体制を構築しているところであります。私自身も相談支援活動に従事しており、相談者に寄り添いながら傾聴するこ

との重要性を日々実感しているところでございます。

資料の説明は以上でございますが、内閣府の昨秋の世論調査によれば「孤独・孤立を身近に感じている」と回答した人が半数近くを占める一方、「政府が孤独・孤立に関する総合的な対策を推進していることを知っている」と答えた方の割合は約14%という結果が出ていたところであります。

この点、内閣府では、このたびの強化月間において、私も広報担当としてアドバイスをいたしました。特設サイト、テレビCM、ラジオから電車広告に至るまで、様々な取組を関係省庁の皆様と連携して展開いただきました。例えば強化月間の特設サイトのアクセス数も半月で昨年度1か月分を優に上回るなど、孤独・孤立対策の意義が広がってきていると感じております。

もとより、孤独・孤立対策は様々な分野、様々な担い手が相互に連携しながら相乗効果を発揮するものと感じており、今年度の強化月間の広報ではこのようなシナジーを意識した取組も行ったところであります。今後も工夫することが大切と考えております。

改めてとなりますが、あらゆる世代において孤独・孤立の問題が顕在化している中、こうした課題に対して、地域の中でのつながりの場づくりなどを実践し、行政の支援のはざまにある方々など、当事者の身近なところで孤独・孤立対策の取組が行われていることを知ってもらうためにも、孤独・孤立対策を担うNPO等の役割がますます重要になってきていると実感しております。

最後に、このプラットフォームのように、官・民・NPO等が水平的に連携し協働の場づくりが行われ、プラットフォームを通じて社会課題の共有や会員間のネットワークが深まることは連携の基盤として大変意義深いところでありますが、地方にあってはより広げていく必要があることから、多様な主体に地方版プラットフォームに参画いただけるよう、政府においても自治体等への働きかけを引き続きお願いしたいと思っております。

また、行政の支援のはざまにある方々を支えていくためには、当事者が気軽に立ち寄ることができ、自分らしく過ごすことができる居場所づくりを行っていくことが重要であります。他方で、こうした地域で居場所づくりを行う民間団体の取組の継続性の課題もあり、NPO等が持続可能性を高める観点からのノウハウの共有を含め、様々な支援等を一層お願いしたいと考えております。

繰り返しになりますが、孤独・孤立対策は官・民・NPOの水平的連携が最も重要です。孤独・孤立対策の推進に当たり、引き続き、NPO等の現場と対話を重ね、共に連携をして取組を進めていただきたいと思います。

私から以上です。ありがとうございました。

○成松室長 根岸理事長、御報告ありがとうございました。

最後に、議長である黄川田大臣から御挨拶をいただきます。

プレスが入室しますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○成松室長 それでは、黄川田大臣、よろしくお願いいたします。

○黄川田大臣 孤独・孤立対策担当大臣の黄川田仁志です。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の会議では、孤独・孤立対策重点計画の改定に向けまして、政府の孤独・孤立対策の状況を聞くとともに、官民連携プラットフォームの取組状況について、プラットフォームの議長であります、NPO法人あなたのいばしょの根岸理事長からお話を伺いました。根岸理事長、ありがとうございます。

今後、孤独・孤立対策重点計画の改定に向けて、具体的に関係省庁と詰めの議論を進めていくに当たりまして、私から3点申し上げたいことがございます。

まず、1点目でございます。こども・若者の孤独・孤立の実態を的確に把握し、若い世代の孤独・孤立をいかに予防するかという視点で、今ある施策を見直し、必要な改善を加えまして、重点計画に反映していただくようお願いします。現行の重点計画を決定してから約1年になりますが、AIの技術は日ごとに急速に発展しておりまして、SNSを通じて若い世代への影響が懸念されております。デジタル化の進展の状況も踏まえまして、検討を進めてください。

そして、2点目でございます。内閣府の調査の結果、孤独・孤立対策の国民への認知度は約14%となっております。とりわけ若者の認知度が低い状況にあります。国民の皆様は官民の孤独・孤立対策の情報がしっかりと伝わるよう、広報の仕方を抜本的に見直し、実効性を持たせてください。国民の皆様は、政府の施策や全国の自治体・民間団体が運営する身近な居場所や相談先などを十分に活用していただけるようにすることは、国民の皆様の暮らしを守り抜く上で極めて重要でございますので、よろしくお願いいたします。

3点目は、悩み事や困り事が複雑化・深刻化してしまう前に話を聞き、居場所や趣味の活動など、その人の嗜好に合った集まり、あるいは行政の支援などにつなぐ仕組みを各地で広げていただきたいということでございます。地域で話を聞いてくれる人、様々な集まり、そして、活用していただける公的支援の窓口など、悩み事や困り事を支援につなげることができる地域資源を「見える化」して、各種の活動に根付かせていくことが必要な時代となっております。地域で話を聞き、必要などころにつないでくれる人。これは必ずしも専門職の方に限りません。私たちができる範囲で、できることをする。こうしたことも含まれております。悩んだり困ったりしている人を地域の活動や行政の支援につないでいく仕組みを、どのように社会実装していくか。これをしっかりと検討して、重点計画に反映してください。

改めて申し上げますが、孤独・孤立対策は、国民の暮らしを守り抜く政策にほかなりません。本日の会議の内容を踏まえまして、重点計画の改定に向けた検討、調整を、具体的に進めていただくようお願いいたします。その結果を踏まえまして、孤独・孤立対策推進本部に重点計画の改定案をお諮りしたいと思います。

結びに当たりまして、皆様に対して、私が進めます「こども・若者自殺防止総力戦略」

について一言申し上げたいことがございます。

我が国の孤独・孤立対策を考えるに当たりまして、私はこどもの自殺という極めて深刻な現実に対し、これまで以上に危機感を持っております。私たちはこれまで以上に向き合っていかなければならないと思います。

極めて残念なことでありますが、昨年、令和7年の小中高生の自殺者数は538人となり、過去最多となりました。こどもの死因の第1位が自殺というのはG7で日本だけでございます。

重要なことは、深い孤独・孤立や困難を抱え、自殺のリスクが高いこどもや若者を、危機が深まる前に把握し、確実に支援につなぐことであります。こどもに関わるあらゆる主体がつながり、地域社会全体で支え、行政が本気で手を打たなければならない課題であると考えております。

このことについては、こども家庭庁を中心に、関係府省が総力を結集し、救える命を一人でも多く救う、こどもの命を徹底的に守り抜くという決意で、ギアをもう一段上げて取り組んでまいります。

改めて、関係省庁の皆様と私どもの危機感を共有していただき、取組に関して、できる限りの御協力をお願いいたします。

私からは以上でございます。本日もどうもありがとうございました。

(報道関係者退室)

○成松室長 それでは、黄川田大臣からいただきました御指示に基づき、本日のヒアリングの内容なども踏まえまして、重点計画改定案の検討を進めてまいりますので、引き続き、皆様の御協力をお願いいたします。

以上をもちまして、第5回「孤独・孤立対策推進会議」を終了いたします。本日もどうもありがとうございました。